林業·木材製造業労働災害防止協会長崎県支部 長崎県諫早市貝津町1122-6 長崎県林業会館内 TEL 0957-27-1760 FAX 0957-25-0242

車両系木材伐出機械等の運転業務に係る特別教育のご案内 (安衛則第36条第6号の2、第6号の3、第7号の2の業務)

車両系伐出機械の林業現場への導入に起因する車両の転倒、転落、轢かれ等の重大災害が発生 しており、平成25年11月29日に安全衛生規則が一部改正され、特別教育が義務付けられました。 規則改正に基づき、下記要領により標記特別教育講習会を開催いたします。

1. 目的

車両系木材伐出機械を使用する業務のうち、伐木等機械運転業務、走行集材機械運転業務 及び簡易架線集材装置又は架線集材機械の運転業務の安全を確保するため、当該作業に従事 する者に対し必要な知識を付与する。

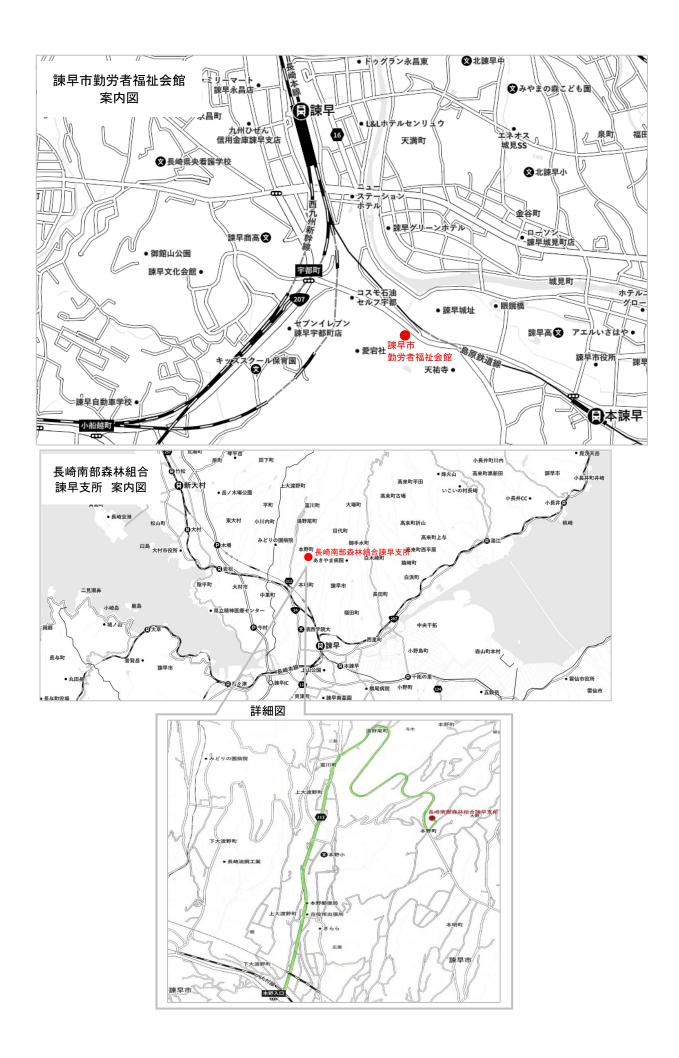
2. 対象者

<u>以下のいずれかの講習の修了者</u>で、伐木等機械、走行集材機械、簡易架線集材装置等の運転 に従事する者で、満18歳以上の者。

- 車両系建設機械運転技能講習
- ・ 小型車両系建設機械の運転の業務に係る特別教育
- 不整地運搬車運転技能講習
- ・ 不整地運搬車の運転の業務に係る特別教育

3. 開催日時・場所および定員

		日	時	定員	会場	
1 日 目	学科	令和7年09月16日(火)	9:30 ~ 17:55 ※ 受付 9:20から		諫早市 勤労者福祉会館	
2 日 目	学科	令和7年09月17日(水)	9:10 ~ 17:30 ※ 受付 9:00から	_	中会議室 諫早市宇都町30-30	
3 日 目	実技	令和7年09月18日(木)	9:00 ~ 12:00 ※受付 8:50から 13:00 ~ 17:00 ※受付 12:50から	走行集材 20名 伐木機械 20名	(機械運転操作) 諫早市内 現場 および (ワイヤロープ取扱)	
4 日 目	実技	令和7年09月19日(金)	9:00 ~ 17:00 ※受付 8:50から	簡易架線 20名	長崎南部森林組合 諫早支所 諫早市本野町1491-1	



4. 講習内容

4. 再首	<u>科</u> 目	範囲	時間
	/	伐木等機械に関する知識	1時間
	伐木等機械	伐木等機械の作業に関する知識	2時間
	+ 4= 4= +++44+=+	走行集材機械に関する知識	1時間
	走行集材機械	走行集材機械の作業に関する知識	2時間
	簡易架線	簡易架線集材装置の集材機及び 架線集材機械に関する知識	1時間
学科	集材装置等	簡易架線集材装置の集材機及び 架線集材機械の作業に関する知識	2時間
	伐木等機械 走行集材機械	車両系木材伐出機械の走行及び 作業に関する装置の構造及び 取扱の方法に関する知識	2時間
		車両系木材伐出機械の 運転に必要な一般的事項に関する知識	2時間
		関係法令	2時間
		学科 合計時間	15時間
科目		範囲	時間
	伐木等機械	伐木等機械の作業の為の装置の操作	4時間
	走行集材機械	走行集材機械の作業の為の装置の操作	3時間
実技	簡易架線集材装置等	簡易架線集材装置の集材機の運転及び 架線集材機械の作業のための装置の操作	3時間
		ワイヤロープの取扱	4時間
		実技 合計時間	14時間

【学科教育について】

※ 1種類 または 2種類のみ 受講される場合でも、2日間受講していただきます。

【実技教育について】

※ 機械集材装置の運転業務特別教育の修了者は、下記実技教育を省略することができます。

	省略可能 実技科目			
簡易架線集材装置等の実技の内、 ワイヤロープの取扱	令和7年9月19日(金)	13:00	~	17:00

※ 下記機械の実務経験が、平成26年12月1日 <u>以前</u>に6カ月以上あれば、当該機械の実技教育 を省略することができます。(別紙 実務経験証明書 の提出が必要です。)

省略可能 実技科目				
走行集材機械	令和7年9月18日(木)	9:00	\sim	12:00
伐木等機械	令和7年9月18日(木)	13:00	\sim	17:00
簡易架線集材装置等	令和7年9月19日(金)	9:00	\sim	12:00

5. 受講経費

デキスト代 13 機械1種類 受講料 24 学科教育 機械2種類 受講料 (2 24 機械3種類 受講料 (3 (3) (42 (3) (42 (3) (42 (42) (3) (43) (42) (44) (42) (5) (42) (6) (42) (7) (42) (5) (42) (6) (42) (7) (42) (42) (42) (5) (42) (6) (42) (7) (42) (8) (42) (9) (42) (13) (42) (2) (42) (3) (42) (42) (42) (43) (42) (44) (42) (5) (42) (6) (42) (7) (42) (8) (42) (9) (42) (13) (42) </th <th>,630円 3,300円〕</th>	,630円 3,300円〕
デキスト代 [1] 機械1種類 受講料 [2] 学科教育 機械2種類 受講料 機械3種類 受講料 [3] (消費税10%) (技木等機械 受講料 実技教育 [3] 基本操作 [3] 要求教育 [3] 基本操作 [3] デキスト代 [3] デキスト代 [3]	
機械1種類 受講料	
機械1種類 受講料 [1] 24 24 機械2種類 受講料 [2] 35 機械3種類 受講料 [3] (税抜価格] (消費税10%) (技木等機械 受講料 [3] 29 走行集材機械 受講料 [2] 29 ま 29	(330円)
学科教育 機械2種類 受講料 24 12 13 15 15 15 15 15 15 15	,200円
大災防会員 機械2種類 受講料 (24	2,000円〕
大災防会員 機械2種類 受講料 [2 (2 (2 (3 (2 (3 (3 (4 (3 (4 (3 (4 (3 (4 (4 (4 (3 (4 (4 (4 (3 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4	(1,200円) ,200円
株災防会員 機械3種類 受講料 (3	2,000円〕
株災防会員 機械3種類 受講料 [3]	(2,200円)
機械3種類 受講料	,200円
(消費税10%) (消費税10%) (大等機械 受講料 (3 cm) (3 cm) (3 cm) (3 cm) (42	2,000円〕
(消費税10%) (大等機械 受講料 29 走行集材機械 受講料 [2 事易架線集材装置等受講料 基本操作 アキスト代 3 (消費税10%) 29 基本操作 [3 (3) (42) 基本操作 [3 (4) (2) (5) (6) (7) (7) (8) (7) (9) (7) (1) (1) (2) (1) (3) (1) (4) (2) (4) (2) (4) (2) (4) (3) (4) (3) (4) (3) (4) (4) (2) (3) (3) (4) (4) (3) (4) (4) (5) (4) (6) (3) (7) (4) (8) (4) (9) (4) (1) (2) (2) (4) (3) (4) <td>(3,200円)</td>	(3,200円)
ま技教育 (29 度 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	,900円
ま 表	9,000円〕
実技教育 走行集材機械 受講料 [2 第易架線集材装置等受講料 基本操作 [3 アキスト代 3	(3,900円)
実技教育 37	,260円
まな教育 ま本操作 37	6,600円〕 (2,660円)
簡易架線集材装置等受講料 基本操作 [3 テキスト代 22 ワイヤロープ取扱 [2 プラキスト代 [3	,180円
簡易架線集材装置等受講料 22 ワイヤロープ取扱 [2 cm	3,800円〕
フイヤロープ取扱 [2 [2 [2] [5] ラキスト代 [(3,380円)
テキスト代	,880円
テキスト代	0,800円〕
テキスト代	(2,080円)
	,630円
15	3,300円〕 (330円)
1 10	,840円
	4,400円〕
1	(1,440円)
29	,040円
	6,400円〕
	(2,640円)
	,240円
	8,400円〕 (3,840円)
	,510円
	4,100円〕
	(4,410円)
33	,550円
	0,500円〕
	(3,050円)
	,240円
	8,400円〕 (3,840円)
	.a.ŏ4∪円月
	,190円 2,900円〕

適格請求書発行事業者名 : 林業·木材製造業労働災害防止協会 適格請求書発行事業者登録番号 : T2010405001854 **※**

(受講経費計算例)

- ・受講希望の項目の合計が受講経費となります。
 - 例) 機械全種類(3種類科目省略なし)受講の場合

<u>テキスト代 + 学科 (機械3種類) + 実技(伐木 + 走行 + 簡架基本 + 簡架ワイヤ)</u>

(林災防会員)

171,050円

(一般)

195,360円

例) 伐木等機械のみ受講の場合

テキスト代 + 学科(機械1種類) + 実技(伐木)

(林災防会員)

59,730円

(一般)

67,980円

6. 申込方法

① 必ず電話で仮予約をしてください。(0957-27-1760) その際、以下の項目についてお伝えください。

イ. 学科教育の受講人数

(1種類受講○名、2種類受講○名、3種類受講○名、合計○名)

- □. 実技教育の受講科目ごとの人数(伐木機械○名、走行集材○名、簡易架線基本○名、簡易架線ワイヤ○名)
- ハ. テキスト購入数
- ② 「受講申込書」に必要事項を記入し、押印してください。
- ③ 写真 2枚を準備し、受講申込書の所定の位置に 1枚 貼りつけ、もう 1枚 を申込書に添付してください。写真サイズ:タテ3.0cm×ヨコ2.4cm、上半身、正面、無帽、無背景、写真用紙または厚口コピー用紙印刷したもの、裏面に記名してください。
- ④ 受講申込書に記載した「氏名」「生年月日」「住所」が確認できる本人確認書類(運転免許証等)のコピーを申込書に添付してください。
- ⑤ 受講申込書に記載した「保有資格」の修了証のコピーを添付してください。 (氏名、生年月日、住所、修了項目、交付年月日、発行機関名等が記載されている面全てのコピーを添付。)

平成26年12月1日 <u>以前</u> に6か月以上の実務経験がある者は、該当する機械の実務経験 証明書の提出により実技教育を省略することができます。

- (郵送先) 〒854-0063 長崎県諫早市貝津町1122-6 林業·木材製造業労働災害防止協会長崎県支部
- (振込先) 十八親和銀行 県庁支店 普通 911353 リンキョウ・モクサ イセイソ ウキョウロウト ウサイカ イホ ウシキョウカイナカ サキケンシブ 林業・木材製造業労働災害防止協会長崎県支部

(申込期限) 仮予約の日から2週間以内に手続きを完了してください。 (最終期限まで2週間未満の場合は、最終期限までに完了。) (最終期限) 令和7年08月29日(金)

※ 留意事項 ※

- 申込期限前であっても定員に達した時点で受付を終了します。
- ・ <u>仮予約の日から2週間以内(最終期限まで2週間未満の場合は最終期限まで)に手続きが</u> <u>なされない場合は、受講の意思がなく、申込みを取り消されたものといたします</u>ので、ご注意 ください。
- 受講経費の送金手数料は申込者にてご負担ください。
- ・ 申込後の受講料は返還いたしませんので、キャンセル等がないようお願いします。 (キャンセル等の場合はテキスト代のみ返還します。)
- 受講者変更の受付は、申込最終期限までとさせていただきます。
- 受講票は発行しません。

7. その他

- ① 所定時間数を受講された者に対し修了証を交付します。開始時間に遅れた場合は受講できませんのでご注意ください。
- ② テキストは1日目の受付時に購入者へお渡しします。
- ③ 携行品等
 - (1日目受付時)
 - ・本人確認書類(運転免許証等) ※受付時にご提示いただきます。

(全日程)

・筆記用具・テキスト

(3日目・4日目実技教育)

- ・作業服等汚れてもよい服装
- ・山林内の移動に適した作業靴(安全靴)

・ヘルメット

- ·作業用手袋(軍手·革手袋等)
- ・雨具等(天候による)
- ④ 昼食・飲料は各自ご準備ください。
- ⑤ ワイヤロープ取扱以外の機械運転操作の実技教育会場については、学科教育1日目または 2日目にお知らせいたします。
- ⑥ お車でお越しの際は、乗り合わせてお越しください。